

新たな希望の航海の始まり

日本医療安全学会理事長/国際医療リスクマネジメント学会理事長
酒井亮二

2020年12月31日を以て日本医療安全学会理事長を退任することに決めました。

後任としては浜松医科大学医療法学の大磯義一郎先生が12月の理事会で満場一致により選出されました。先生は医師と弁護士のダブルライセンス保持者で、医療事故に対して医学と医療法の両面から大変熱心に取り組んでこられ、日本を代表する新進気鋭の実務型学者です。

一般社団法人日本医療安全学会は、2002年1月に設立した日本予防医学リスクマネジメント学会から一部の理事・代議員の要請を受けて2013年8月に正式に発足しました。足掛け19年にわたって学会代表を務めましたが、当初予定の2倍の年月を超えました。この歳月は日本最初の医療安全系学会の開拓期で、いくつかの重大課題が大波のように押し寄せました。それは医療安全文化という巨大な船が航海している風景でした。日本において医療界で安全を検討していた人材がほぼ皆無の時代から、海図も方向指示器(ジャイロコンパス)もない時での航海でした。医療技術開発は日進月歩の終わりのない旅ですから、医療安全文化の旅にも終わりがありません。

これまでは、医療安全文化の育成・推進にあたっては以下の諸観点に注意を払ってきました。

1. 多職種のチームで、患者中心の安全を推進する。

医療安全文化は医療と同様に私有財だけではなく、公共財でもある。

2. 安全に関する知識と技術を学際的に集約し、医療安全文化の推進を行う。

安全に対する様々な観点の学問を取り込み、総合学芸としての医療安全文化研究が不可欠。

3. 産官学の3領域の共同の下で新たな知見と技術を見出す。

医療と言う狭い専門集団だけでは十分に満足できる医療安全文化が構築できない。

4. 一般社団法人法規に従って学会運営を行う。

法規では人事権は代議員会にあり、理事会は代議員の委託の下で会運営を執行する。ために、財務執行権は理事会に属する。つまり、法規では小人数での独善的な運営は禁止。

医療安全文化の勃興期を過ぎて、2021年1月からは日本医療安全学会の新理事会と新理事長という若い船員達による新たな船旅の始まりです。新たな物語をご堪能ください。

これまで会内外の多数の日本人の方々からの厚いご支援なくして、本会育成はできませんでした。約百名以上に及ぶ事務の方々のごこれまでの尽力と合わせて、深く感謝申し上げます。新しい事務局の発展を祈念します。